社会福祉法人 甲府市社会福祉協議会強化発展計画

令和2年度実施計画

令和2年度実施計画

【法人運営部門	
	_法人運営の強化
重点項目1	合理的、効率的な法人運営P1
推進目標2	_財政基盤の強化
重点項目2	適正な財源の確保・・・・・・P 2
推進目標3	広報・啓発活動の推進
重点項目3	広報媒体の充実と情報の公開······P 3
【地域福祉活動	为推進部門 】
推進目標4	地域福祉活動の推進に向けた取組
重点項目4	相談体制の充実······P 4
重点項目5	虐待防止啓発事業の推進······P 5
推進目標5	住民主体による支え合いの地域づくり
重点項目 6	小地域ネットワーク活動の活性化······P 6
重点項目7	住民参加による地域福祉活動の展開P7
重点項目8	いきいきサロンの設立・運営支援·····P8
重点項目 9	配食サービス事業の展開······P 9
重点項目 10	生活支援体制整備事業の推進······P10
【ボランティフ	活動推進部門】
推進目標6	中間支援組織としての機能づくりと体制強化
重点項目 11	協働相手と顔の見える関係づくりP11
重点項目 12	近隣市町とのネットワーク構築による情報交換、活動協力P12
重点項目 13	災害ボランティアセンターの運営体制の整備・強化P13
此 淮日趰 7	地域における多様な人材の育成、情報の発信
	地域で活躍する人材や活動が期待される人材の育成、支援P14
里点垻目 lb	様々な課題に取り組むための
	情報収集、ニーズの把握、情報の発信P15

<u>推進目標 8</u>	甲府市協働によるまちづくりの推進
重点項目 16	「甲府市協働のまちづくり推進行動計画」事業の実施P16
W.W. + 1 = 0	
推進目標 9	赤い羽根共同募金運動の推進
重点項目 17	募金実績の拡大······P17
重点項目 18	適正な配分······P18
【福祉サービス	《利用支援部門 】
推進目標 10	権利擁護体制の整備
	成年後見制度に関する事業の体制強化·····P19
重点項目 20	日常生活自立支援事業体制の強化······P20
<u>推進目標 11</u>	指定管理施設における市民サービスの充実
重点項目 21	指定管理施設の適正な管理・運営······P21
【在宅福祉推進	自部門 】
<u>推進目標 12</u>	在宅福祉サービス事業の見直し
重点項目 22	介護保険事業及び障害福祉サービスの見直しP22
	笛南地域包括ケア体制の構築
重点項目 23	笛南地域包括ケア体制の充実・強化P23

部門名	法人運営部門
推進目標1	法人運営の強化
重点項目1	合理的、効率的な法人運営

現状と課題

地域における生活課題、福祉課題が複雑・多様化する中で、当協議会の使命であるこれらの課題に対応する事業の展開とこれを担保する安定した法人経営を目指して合理的、効率的な法人運営と財政健全化に取り組んでいくとともに、職員の資質や技術の向上、知識の深化が求められている。

強化発展計画は、このための計画であり、進行管理と不断の事業の見直しを通じて事業の効率化と効果を高めるため、継続してこの計画を推進していく必要がある。また、事業にあたる人材の育成や人事評価制度による目標管理を行い、職員の資質や技術の向上、目標達成に向けてのマネジメント力を強めていく必要がある。

R2年度 目 標 ・どこまで

- ① 実施計画評価検討委員会での強化発展計画の進行管理や評価の実施
- ② 地域の福祉ニーズの変化への柔軟な対応と合理的、効率的事業執行への事業・業務の見直し
- ③ 人材育成基本方針に基づいた職員研修計画の策定・実施
- ・どれだけ ・・どれだけ 4 人事評価制度の実施による職員の目標管理と達成に向けてのマネジメント力の強化

R2年度 取組方法 ・いつまでに

・どんなやり方で

評価検討 委員会の意見

- ①-1 10月1日を基準日に上半期の実績を評価し、下半期への取り組み方針を決定する。
- ①-2 1月1日を基準日に、年度末実績を予測し、評価するとともに次年度以降の実施計画と令和3年度の事業計画を策定する。
- ②管理職会議、経営会議を始め、実施計画評価検討委員会で合理的、効率的な事業執行への見直し に取り組む。
- ③人材育成基本方針に基づき、職員の研修計画を策定し、年度を通して随時実施する。
- ④4月1日を基準日に強化発展計画に基づいた目標を設定し、10月に業績評価を行い、2月に能力評価・業績評価を行う。

取組方法及びスケジュール

取組方法 年度	R2	R3	R4
強化発展計画の進行管理、評価 等	実施	実施	実施
事業の見直し	実施	実施	実施
研修計画の策定・実施	策定・実施	策定・実施	策定・実施
人事評価制度の実施	実施	実施	実施
上半期 進捗状況 (4月~9月)			

R2実績	
評価検討 委員会の意見	

部門名	法人運営部門
推進目標2	財政基盤の強化
重点項目2	適正な財源の確保

現状と課題

本協議会の収入は、行政からの委託料、補助金、指定管理料等の公費財源がその大宗を占めているため、日頃 から行政と連携・協働して事業の立案に努めるとともに、介護保険事業の今後を展望した見直しや適確な財源の 確保に向けて、積極的に取り組み、安定した法人運営を目指す必要がある。

①公的財源の確保

補助・委託事業の所要額の根拠を明確にし、必要な財源を確保する。

②自主財源の確保

R2年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ

会費については、地区自治会連合会や企業等への会員(会費)確保の協力を依頼するほか、会費検討委員会において合理的な徴収方法等を検討する。会費以外の自主財源については、既存制度によるものは適確に確保するとともに、新たな財源確保策を検討する。

③採算性の確保

介護保険収入等の拡充やコスト削減を行い、採算性の確保に取り組む。

④中期(R3~R6)財政推計の策定と職員への説明・情報共有

介護保険事業等の見直しや財源の確保等を踏まえて、継続的で安定的な財務運営に取り組むため、中期(R3~R6)財政推計を策定する。

①公的財源の確保

10月までに甲府市との協議を取りまとめ、甲府市の次年度予算への要望を行う。

②自主財源の確保

R2年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で

5月中に会費の使途について理解し易い説明資料を作成し、7月下旬に開催される地区自治会連合会の会議で会員加入の協力依頼を行うとともに、12月までに会費の増収に向けて、職員が企業等への訪問活動を行う。また、会費の納入方法など合理的・効率的な確保策を「会費検討委員会」等で検討し、令和3年度実施の手続きを進める。他の自主財源の確保については、リーダー会議において、収益性のある新たな事業の検討を進める。
③採算性の確保

在宅福祉推進部門の重点項目22の進捗状況に合わせて採算性の確保を図る。

④中期(R3~R6)財政推計の策定と職員への説明・情報共有

2月頃までに中期財政推計を策定して、職員に説明を行い、情報の共有を図る。

取組方法及びスケジュール

取組方法 年度	R2	R3	R4
公的財源の確保	実施	実施	実施
自主財源の確保 会費検討委員会の開 催	実施・開催	実施・開催	実施
採算性の確保	実施	実施	実施
中期財政計画の策定	策定	策定	策定
上半期 進捗状況 (4月~9月) 評価検討 委員会の意見			
R2実績			
評価検討 委員会の意見			

部門名		法人運営部門				
推進目標3		広報・啓発活動の推進				
重点項目3		広報頻	体の充実と情報の公開			
現状と課題	市民に幅広く本協議会の活動を理解していただくために、「社協だより」や「甲府市社会福祉協議会のあらまし」の発行を行うとともに、ホームページを活用した広報活動を行っているが、本協議会の活動に対する市民の認知度をさらに高めるため、情報発信の新たな方法について検討が必要である。また、社会福祉法等の一部改正により、経営組織体制の整備や財務関係書類等の公表を行っているが、本協議会が市民や行政機関等から高い信頼を得るためには、積極的な情報公開を行うとともにコンプライアンスに関する役職員の意識の徹底が必要である。					
	,					
R2年度 目 標・ビニまで・ビれだけ・どのレベルまで		を展開する。また、法令等に定		zもに、SNS等を活用した新た や任意のものについても積極		
R2年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①「社協だより」の発行は7月、1月の年2回発行し、読み手を意識した誌面構成とするため、編集会議で内容について十分な協議を行う。また、昨年度発行した「甲府市社会福祉協議会のあらまし」は、常に新しい情報が掲載された状態で配布出来るよう、適宜修正を行う。②ホームページは、よりタイムリーな情報提供を行えるよう、各担当で随時内容を更新できるよう改良する。また、SNSを活用し、情報伝達効果を高める。 ③事業運営の透明性を高めるため、「社協だより」やホームページに掲載して公表するとともに、ガバナンスとコンプライアンスに関する情報を入手した場合は理事会等において情報提供を行う。					
取組方法及びス	ケジュール					
取組方法	年度	R2	R3	R4		
広報活動の充実		実施	実施	実施		
	•			T		
ガバナンスとコン に関する情報の!		実施	実施	実施		
上半期 進捗状況 (4月~9月)	進捗状況 (4月~9月)					
委員会の意見 	委員会の意見					
R2実績	續					
評価検討 委員会の意見						

部門名	地域福祉活動推進部門					
推進目標4		地域福祉	业活動の推進に向けた取組			
重点項目4			相談体制の充実			
現状と課題	課における に、心配ご	ふれあい福祉センター運営事業は、甲府市役所内に設置した心配ごと相談室での相談員と、地域福祉推進課におけるCSW(コミュニティソーシャルワーカー)により、市民及び地域からの相談に対応しています。特に、心配ごと相談は、相談の入口として多分野の相談が寄せられるため、幅広い相談に適切に対応することが必要です。				
R2年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	日常生活上	このあらゆる相談に応じ、適切な助	カ言・援助を行うことができるように	こします。		
R2年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	心配ごと相談員が、相談の入り口として、様々な相談に対応できるよう、相談員連絡会を毎月開催し、相談事例の検証や情報交換等を行うとともに、より幅広い相談に対応できるよう、テーマを設定して、年度内に研修会を実施します。					
取組方法及びス	スケジュール					
取組方法	年度	R2	R3	R4		
相談員研修会の	D開催	実施	実施	実施		
上半期 進捗状況 (4月~9月)						
評価検討 委員会の意見						
R2実績						
評価検討 委員会の意見						

部門名		ÞI	也域福祉活動推進部門			
推進目標4		地域福	祉活動の推進に向けた取組			
重点項目5		虐	待防止啓発事業の推進			
現状と課題	進員代表者むことが重	虐待防止啓発事業は、高齢者、障がい者及び児童の虐待防止について、地区社会福祉協議会役員と福祉推進員代表者を対象に、毎年度テーマを設定して研修会を開催しています。虐待防止には地域ぐるみで取り組むことが重要であり、住民の理解が進み、地域で見守り、支え合うことができるように、市全域を対象とした研修会を開催するとともに、併せて、ブロック単位での啓発の機会を設けていく必要があります。				
R2年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで		三関する理解を広く地域住民に広 開催します。また、ブロック単位で				
R2年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	協役員や福 ては、甲府 ②ブロック3	会主催の研修会は、今年度は「高に 語祉推進員、関係団体等に呼びが 市や民生委員児童委員協議会と 会議のテーマの一つに取り入れる 発の機会を設けていきます。	いけ、より多くの方の参加が得られ の共催を検討します。	るよう開催します。開催にあたっ		
取組方法及びス	マケジュール	,				
取組方法	年度	R2	R3	R4		
本協議会主催 <i>0</i> 開催	の研修会の	実施	実施	実施		
ブロック単位では開催	での研修会の 検討 実施 実施					
上半期 進捗状況 (4月~9月)						
評価検討 委員会の意見						
R2実績						
評価検討 委員会の意見						

部門名		地域福祉活動推進部門				
推進目標5		住民主体による支え合いの地域づくり				
重点項目6		小地垣	ゼネットワーク活動の活性化			
現状と課題	童委員、自 す。 各地区の現 また、関係	地域課題が複雑・多様化し、地域住民による支え合いが一層求められている中で、福祉推進員や民生委員児 童委員、自治会長等自治会関係者が連携し、見守りや声かけ等を行う小地域ネットワーク活動を行っていま す。 各地区の現状や課題等を随時把握していく中で、その地区の実情に応じた方法で支援することが必要です。 また、関係団体に対して活動趣旨や活動方法等についてより理解を深めていただくとともに、地域住民にも内 容を周知し、地域全体に小地域ネットワーク活動が浸透していくように働きかける必要があります。				
R2年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	で継続出来	≧情に応じた方法により、ネットワ- るよう支援します。 上推進計画に設定されている数値		の助け合い活動がすべての地区		
R2年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①地域の実情に応じた方法により、地区社会福祉協議会が主催する小地域ネットワーク活動に携わる組織の合同会議や研修会等の開催を引き続き支援します。また、活動が停滞しないよう、繰り返し説明を行うとともに、地域ふれあい台帳や福祉マップ等の活用を推進し、更なる活性化に努めます。 ②10月に上半期の取組状況を、1月に下半期の取組状況(年度末状況を見込む)を評価します。					
取組方法及びス	スケジュール	,				
取組方法	年度	R2	R3	R4		
合同会議等の開	開催支援等	実施	実施	実施		
数値目標達成 <i>0</i> 組	のための取 実施 実施 実施					
上半期 進捗状況 (4月~9月)						
評価検討 委員会の意見	Į.					
R2実績						
評価検討 委員会の意見						

部門名		地域福祉活動推進部門			
推進目標5		住民主体	による支え合いの地域づくり		
重点項目7		住民参加	口による地域福祉活動の展開		
現状と課題	希薄化して 固定化等の	各地区社協が行っている福祉まつりや三世代交流事業を始めとした地域福祉活動は、地域のつながりが 希薄化している現在において、地域住民の交流の場として意義ある機会であるものの、参加者の減少や 固定化等の課題も挙げられています。地域住民が積極的に活動に参加できるような取り組みを検討し、 展開していく必要があります。			
R2年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	援します。ま		どもや障がい者等にも視野を広 地域住民の積極的な参加や支援等を行います。		
R2年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①地域福祉推進課のCSWが各地区へ出向き、社協活動の情報共有が図れるよう、他地区の事例紹介、情報提供、助言等、活動の活性化に向けた支援を行います。 ②各地区において地区社協だより等による幅広い広報活動ができるよう、年間を通してCSWが情報提供や作成支援等を行います。 ③CSWによりブロック毎の広報紙、「ブロックぷれす」の作成、配付を行います。				
取組方法及びス	スケジュール	,			
取組方法	年度	R2	R3	R4	
地域福祉活動~	への支援 実施 実施 実施				
地区社協の広幸	服活動支援	実施	実施	実施	
ブロックぷれすの	の発行	実施	実施	実施	
上半期 進捗状況 (4月~9月)					
評価検討 委員会の意見					
R2実績					
評価検討					

部門名		地域福祉活動推進部門				
推進目標5		住民主体による支え合いの地域づくり				
重点項目8		いきし	、きサロンの設立・運営支援			
現状と課題	に活動してい 課題があり、? いる中で、サ	高齢者の閉じこもり予防や介護予防の場として、原則として、自治会単位に設置されており、地域の実情に合わせて活発に活動しています。しかし、運営者の担い手が確保できない、運営者及び利用者の高齢化、活動場所の確保が困難等の課題があり、活動を休止するサロンがあります。今後、高齢化の急速な進行や高齢者のみの世帯等の増加が予想されている中で、サロン活動の継続的な活動と更なる発展が必要となります。また、シニアクラブ等地域住民のグループが、いきいきサロンを運営できるようになったことから、円滑な取り組みが展開できるよう支援する必要があります。				
R2年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	②サロン担当 に努めます。	置自治会の新規設立支援や、サロン 者とCSWが連携して、サロン関係者 ブ等地域住民のグループが、サロン活	からの相談を受け、課題解決の支援			
	O					
R2年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①サロン未設置自治会の関係者へサロンの説明を積極的に行います。また、いきいきサロンの担い手の養成や運営に役立つ「すこやか地域サポーター養成講座」を開催します。 ②サロン担当とCSWによるサロン訪問や相談を通じて、課題の把握を行い、解決に向けた助言等を行います。 ③いきいきサロンの新規設立が更に増えるよう、自治会ほかシニアクラブ等住民グループも含め、設立に関する説明を丁寧に行います。					
取組方法及びス	スケジュール					
取組方法	年度	R2	R3	R4		
数値目標達成 <i>0</i>	数値目標達成のための取組 実施 実施 実施		実施			
円滑なサロン運	営の支援	実施	実施	実施		
サロン増加への取組		実施	実施	実施		
上半期 進捗状況 (4月~9月)						
評価検討 委員会の意見						
R2実績						
評価検討 季員会の音見						

部門名		Я	也域福祉活動推進部門				
推進目標5		住民主体による支え合いの地域づくり					
重点項目9		西己	食サービス事業の展開				
現状と課題	ボランティブ 在、14地区 すが、ボラ	一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で、病気や障がいによって食事づくりが困難な方を対象に、地域のボランティアの協力と受託業者との連携により、声かけや見守り、安否確認を兼ねて配食を行っています。現在、14地区で配食ボランティアによる配食が行われ、住民主体のボランティア活動として地域に定着していますが、ボランティア不足やボランティアの高齢化により、今後の活動の継続が困難になることが予想されます。従って、今後の事業のあり方について、市と協議する必要があります。					
R2年度 目 標・ビスまで・ビれだけ・どのレベルまで	①各地区で行われる配食ボランティアの集まり(研修会や交流会等)へ職員が参加し、配食ボランティア活動の継続及び発展のため、課題解決への取り組みや、活動への助言等の支援を積極的に行います。 ②甲府市広報等を通じて、配食ボランティアの募集を行い、新たな担い手の確保に努めるとともに、今後の事業のあり方について甲府市と協議を行います。						
R2年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	等の連絡等 ②配食ボラ	Fを確実に行います。また、利用マ トンティア活動を継続的に行える。 Fを活用し、年間を通して配食ボラ	配や誤配等が起きないよう、新規 者への配食の際に問題が生じたり よう、新たな担い手の確保のため。 ランティアの確保に努めるとともに	易合は、迅速に対応します。 、甲府市広報や社協だより、ホー			
取組方法及びス	マケジュー ル	,					
取組方法	年度	R2	R3	R4			
配食ボランティブする支援	ア活動に対	実施	実施	実施			
配食ボランティフ	アの確保	実施	実施	実施			
上半期 進捗状況 (4月~9月)							
評価検討 委員会の意見							
R2実績							
評価検討 委員会の意見							

〈节和2年度美施計圖〉							
部門名		地域福祉活動推進部門					
推進目標5		住民主体	はによる支え合いの地域づくり				
重点項目10		生活	支援体制整備事業の推進				
現状と課題	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくために、生活支援体制の充実と高齢者の社会参加の促進を図り、住民主体による支え合いの地域づくりを進めています。これまで、市社協は、甲府市及び地域包括支援センターと協働しながら、各地区において説明会を開催し、地域における協議体の設置に向けてのアプローチを行い、協議体が設置された地区では、生活支援コーディネーターと協議体が共に、活動団体・社会資源の把握、生活支援ニーズの把握等を行う中で、高齢者の生活支援の仕組みづくりを推進しています。現在、協議体は、市内10地区に設置されており、この取組を他地区に広げていくことが求められています。また、訪問型サービスBについては、甲府市とさらに協議を重ねるとともに、生活支援の担い手となる人材の育成も併せて進めていく必要があります。						
R2年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	①甲府市及び地域包括支援センターと協働して、各地区の実情に沿った進め方で、協議体の設置及び運営の支援を行い、地域における支え合いの体制づくりの実現に向けて取り組みます。 ②生活支援の担い手となる人材を育成します。						
R2年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	取組方法 支援ニーズの把握等の「支え合いの体制づくり」を支援します。						
取組方法及び	スケジュール	,					
取組方法	<u>年度</u>	R2	R3	R4			
協議体の設置・	運営支援	実施	実施	実施			
生活支援サポ- 成	ーターの養	実施	実施	実施			
上半期 進捗状況 (4月~9月) 評価検討 委員会の意見							
R2実績 評価検討 委員会の意見							

部門名		ボランティア活動推進部門					
推進目標6		中間支援組織としての機能づくりと体制強化					
重点項目11		協働相手と顔の見える関係づくり					
現状と課題		域課題、地域ニーズに対し、そのか い多様な主体の協働が求められて		いや地域資源の発掘などの地域課題			
R2年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	また、地域		地域の課題解決に取り組む活動	青報を交換、共有する場を創出します。 を支援します。さらに、ボランティアの す。			
R2年度 取租方法 ・いっまでに ・どんなやり方で	取組方法 ②今年度も2地区の地区社協を指定し、学校や地域と連携して行う住民活動を支援します。						
取組方法及び	ゾ スケジュ·	ール					
取組方法	年度	R2	R3	R4			
ふれあい交流 ボランティア! 開催		実施	実施	実施			
地域ぐるみボ ア活動推進事 施		実施	実施	実施			
ティア受入施	ドランティアとボラン ティア受入施設等との 青報共有と効果的な マッチング 実施 実施 実施			実施			
フードアプリク 事業の実施	ァーション	実施	実施	実施			
上半期 進捗状況 (4月~9月) 評価検討 委員会の意見							
R2実績 評価検討 委員会の意見							

部門名		ボランティア活動推進部門				
推進目標6		中間支援組織としての機能づくりと体制強化				
重点項目12		近隣市町とのネッ	トワーク構築による情報交換、活	動協力		
現状と課題	ランティア活	ボランティア活動については、市町村域を越えて広域的な連携、協力を図っていく必要があり、特に、災害ボランティア活動に関しては、近隣市町との協力は不可欠であるため、普段から情報交換、情報共有し、顔の見える関係を構築していくことが重要です。				
R2年度 目 標・ビニまで・ビれだけ・どのレベルまで	ボランティア担当者の協議の場を設けるとともに、それぞれの事業の把握と事業への相互協力を図ります。					
R2年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①県ボランティア・NPOセンターと連携を図る中で、甲府地区広域行政事務組合圏域の社会福祉協議会とのネットワーク会議を開催します。 ②それぞれの事業を把握し、可能な事業への相互協力を行います。					
取組方法及びス	スケジュール	,				
取組方法	年度	R2	R3	R4		
ネットワーク会詞	義の開催	実施	実施	実施		
事業の相互協力	ל	実施	実施	実施		
上半期 進捗状況 (4月~9月)						
評価検討 委員会の意見						
R2実績						
評価検討 委員会の意見		-	-	-		

部門名		ボ	ランティア活動推進部門			
推進目標6		中間支援組織としての機能づくりと体制強化				
重点項目13		災害ボランティ	アセンターの運営体制の整備	∳ ·強化		
現状と課題		近年頻発する大規模自然災害を踏まえ、災害時の復旧復興を支援する災害ボランティアセンターの運 営体制の強化が求められています。				
R2年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで		災害時に備えて平常時から災害ボランティア・災害ボランティアセンターへの理解と協力を得るため、人 材育成、情報発信等を進め、災害ボランティアセンターの適確な運営を目指します。				
R2年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	練を実施し ②災害ボ		らわせ、人材育成に向けた学習			
取組方法及び	「スケジュ-	ール				
取組方法	年度	R2	R3	R4		
災害ボランテ ター運営訓練		実施	実施	実施		
学習会の実施	<u>.</u>	実施	実施	実施		
マニュアルの	見直し	実施	実施	実施		
上半期 進捗状況 (4月~9月)						
評価検討 委員会の意見						
R2実績						
評価検討 委員会の意見						

部門名		ボランティア活動推進部門				
推進目標7		地域におけ	る多様な人材の育成、情報の発作	Ē		
重点項目14		地域で活躍する人	材や活動が期待される人材の育	成、支援		
現状と課題		地域における課題解決のため、それを担う人材育成は重要であり、様々な世代、様々なニーズに呼応した人材育 成、支援が必要となっています。				
R2年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	ボランティア活動の推進を図るため、ボランティア養成講座を計画的に行います。また、学校における児童生徒の ボランティア意識の醸成を図ります。さらに、ボランティアビューローやボランティア資機材の貸出により、ボランティ ア活動を支援します。					
R2年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①本年度中に4回、ボランティア養成講座を開催し、地域の人材を育成します。 ②小中高の児童・生徒のボランティア精神を養うことを目的として、各学校が実施するボランティア活動を支援します。 ③随時、ボランティアビューロー、資機材の貸出を行います。					
取組方法及びス	スケジュール					
取組方法	年度	R2	R3	R4		
ボランティア出育 成講座の開催				実施		
福祉ボランティス校事業の実施	止ボランティア活動実践 事業の実施 実施 実施 実施		実施	実施		
ボランティアビュ 機材などの貸出	_一口一、資 ¦	実施	実施	実施		
上半期 進捗状況 (4月~9月)						
評価検討 委員会の意見						
R2実績						
評価検討 委員会の意見						

部門名		ボ	ランティア活動推進部門			
推進目標7		地域における	る多様な人材の育成、情報の発信	-		
重点項目15		様々な課題に取り組む	ための情報収集、ニーズの把握、	情報の発信		
現状と課題		也域課題の複雑化、ニーズの多様化の中では、的確な情報収集とともに、効果的かつタイムリーな情報発信が 下可欠であり、状況、内容に応じた最適なツール選択が必要となっています。				
R2年度 目 標・ビニまで・ビれだけ・どのレベルまで	ディーかつ	社協だよりや、市広報など紙媒体で全戸に配布されるもの、また、ホームページやフェイスブックなどスピー ディーかつタイムリーに発信できるもの、新聞、テレビ等の多くの人が視聴するものなど、様々なツールの特徴 を活かすことで、的確で効果的な情報発信を行います。				
R2年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①ボランティアだより(社協だより掲載)を年1回、ボランティアニュースを年3回発行します。 ②甲府市ボランティアセンターフェイスブック、社協ホームページを活用した情報発信を充実させます。 ③新聞、テレビ等のメディアへの積極的な情報発信を行います。					
取組方法及びス	スケジュール					
取組方法	年度	R2	R3	R4		
ボランティアだよ ティアニュース <i>0</i>		実施	実施	実施		
フェイスブック、ブジによる情報発		実施	実施	実施		
新聞、テレビ等の 積極的活用	のメディアの	実施	実施	実施		
上半期 進捗状況 (4月~9月)						
評価検討 委員会の意見						
R2実績						
評価検討 委員会の意見						

▼ 13 和2 千及天旭 N 画 /						
部門名		7	ドランティア活動推進部門			
推進目標8		甲府ī	市協働によるまちづくりの推進			
重点項目16		「甲府市協働の	Dまちづくり推進行動計画」事業 <i>の</i>	実施		
現状と課題	し、平成29 ⁴ れます。 この計画を	多様な団体が協働し、地域課題等の解決を促進し、豊かで活力ある持続可能な地域社会を実現することを目的とし、平成29年9月に「甲府市協働のまちづくり推進行動計画」が策定され、令和2年度からは第2期の計画が実施されます。 この計画を的確に、また、効果的に進めていくためには、組織間で役割分担を明確にし、情報を共有する中で事業を進める必要があります。				
R2年度	1					
RZ 千皮 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	甲府市と役	甲府市と役割分担を行う中で、「甲府市協働のまちづくり推進行動計画」に位置付けられた事業を実施します。				
R2年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	取組方法 ②その他「甲府市協働のまちづくり推進行動計画」に基づく取組事業を甲府市と協働により推進します。					
取組方法及びス	スケジュール					
取組方法	年度	R2	R3	R4		
人材登録制度6	の確立	検討	実施	実施		
その他、行動計画に基づく 実施 実施 実施		実施	実施			
甲府市との定期的な協議 の実施 実施 実施 実施 実施		実施				
上半期 進捗状況 (4月~9月)						
評価検討 委員会の意見						
R2実績						
評価検討 委員会の意見						

部門名		ボランティア活動推進部門				
推進目標9	赤い羽根共同募金運動の推進					
重点項目17	募金実績の拡大					
現状と課題	共同募金運動は、その目的が生活困窮者への支援等から地域の課題解決等へ移行したことや頻発する 災害義援金への関心度が上がるなどの状況により募金額が減少傾向にあることから、共同募金の必要 性及び重要性をこれまで以上に伝えていくとともに、新たな取組を推進し実績の向上を図っていく必要が あります。					
ロ 1 原 ・どこまで	自治連や民児協等、各種団体と連携し協力を得る中、配分による成果を周知・広報し、募金実績の拡大に引き続き取り組みます。また、「募金百貨店プロジェクト」などの比較的新しい取組の拡大を図っていきます。					
取組方法・いつまでに	①配分による成果の広報については、募金の趣旨や使途をより明確にし、7月までに広報紙の作成を行い、9月には自治会にて組回覧を行います。 ②「募金百貨店プロジェクト」については、引き続き広く事業の周知と事業所の募集を行い、できるだけ早期に新たな参画事業所を選定します。					
取組方法及びスク	アジュール					
取組方法 共同募金の必要 [†]	年度 生等の効果	R2	R3	R4		
的な周知		実施 	実施	実施		
「募金百貨店プロジェクト」実 施事業者拡大		実施	実施	実施		
上半期 進捗状況 (4月~9月) 評価検討 委員会の意見						
R2実績 評価検討						
委員会の意見						

部門名		ボラ	ンティア活動推進部門		
推進目標9		赤い羽	根共同募金運動の推進		
重点項目18			適正な配分		
現状と課題	共同募金配分金は、前年度の募金実績や目標額の達成度、人口数等に応じて山梨県共同募金会に て算出されていますが、甲府市においても募金実績の減少が配分金の減少に影響しています。ま た、地区社会福祉協議会や福祉施設及び団体等への配分については、毎年ほぼ同じ内容や施設等 から申請されているため、申請要領等を引き続き広く周知していく必要があります。				
R2年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	地区社会福祉協議会及び施設・団体等に配分目的を周知し、申請された内容が共同募金の趣旨に 沿った内容であるか、また、地域福祉の推進等に資する事業であるか等を適切に精査し、効果的な 配分に繋げます。				
_					
R2年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①募金実績の減少傾向に鑑み、地区社協への配分割合について検討します。 ②福祉施設からの申請については、申請内容を十分精査し、6月に行う施設実態調査等を通して共 同募金の趣旨に沿った申請を行うよう適切に指導を行います。				
取組方法及びスク	ケジュール				
取組方法	年度	R2	R3	R4	
地区社協への配: 討	分割合の検	検討	実施	実施	
適正な配分審査の	上助言	実施	実施	実施	
上半期 進捗状況 (4月〜9月) 評価検討 委員会の意見					
R2実績					
評価検討 委員会の意見					

部門名			ナービス利用支援部門			
推進目標10		権利擁護体制の整備				
重点項目19		成年後見制	度に関する事業の体制強化			
現状と課題	平成29年度に成年後見制度に関する事業を開始してから3年が経過した。。令和元年度には甲府市から成年後見制度に関する中核機関を受託し、「権利擁護の地域連携ネットワーク」構築のための成年後見制度利用推進協議会や、成年後見制度利用に関する個別案件の協議の場である定例会を開催し、成年後見制度の利用促進のための基盤整備を行ってきたところである。また、令和2年度には専門職1名を増員し、3名体制となった。加えて、成年後見制度を含む権利擁護に関する相談業務や法人後見業務も行っているところである。特に法人後見業務については今後、市民後見人活動バンク登録者に対して法人後見支援員活動を通じての指導、助言により市民後見人として独立するための育成、また、独立後の後見活動に関する助言等を行うことになるため、配属職員のスキルアップが課題となる。					
R2年度 目 標 - どこまで - どれだけ - どのレベルまで	令和2年度末には、配属職員それぞれが相談業務を担えるようにしていく。 市民後見人活動バンク登録者のうち2名を、当協議会との複数後見人として追加選任できるよう取り組んでいく。					
R2年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	相談場面への同席や外部機関開催の研修を積み重ね、年度末に向けて配属職員それぞれが相談業務を担えるよう育成していく。 また、市民後見人活動バンク登録者のうち、日常生活自立支援事業生活支援員業務を独立安定して行えると判断された者については、法人後見支援員活動への移行を行い、同行訪問により市民後見人として活動できるよう育成していく。					
取組方法及びスケ	ジュール					
取組方法	年度	R2	R3	R4		
当協議会と市民後 見(新規)	見人の複数後	実施	実施	実施		
法人後見支援員の	育成	実施	実施	実施		
上半期 進捗状況 (4月~9月) 評価検討						
委員会の意見						
R2実績						
評価検討 委員会の意見						

部門名	福祉サービス利用支援部門			
推進目標10	権利擁護体制の整備			
重点項目20	日常生活自立支援事業体制の強化			
現状と課題	当該事業においては、利用希望者に対する生活支援員の確保が長年の課題となっている。当該事業専門員が利用者の半数近くの生活支援員を兼務することでこの課題に対応してきたが、事業の契約(契約のための面談を含む)や解約の手続き、生活支援員の指導、事業利用者のアセスメントなど独自の業務と並行して行っており、新たな利用契約が限界となっているのが現状である。事業の安定的な継続性から、生活支援員の増員が必要とされる。			
R2年度 目 標・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	令和元年度市民後見人養成講座修了者であり当該事業生活支援員への登録希望者について、当該事業生活支援員として同行訪問活動を開始する。 平成29、30年度の市民後見人養成講座修了者であり当該事業生活支援員へ登録希望者については、当該事業生活支援員として単独訪問を開始する。			
R2年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	令和元年度に市民後見人養成講座修了者12名のうち希望者を生活支援員として委嘱し、同行訪問を開始する。 平成29、30年度に市民後見人養成講座修了者(25名)であり、当該事業の同行訪問を行っている者12名については、令和2年度から、活動状況を評価し単独訪問活動への移行を始める。 ただし、単独訪問活動後も、利用者に課題等が発生した場合は専門員が同行するなど、サポート体制を維持していく。			
取組方法及びスケ	ジュール			
取組方法 年度		R2	R3	R4
市民生活支援員 <i>の</i> 推進	単独活動の	実施	実施	実施
上半期 進捗状況 (4月~9月)				
評価検討 委員会の意見				
R2実績				
評価検討 委員会の意見				

部門名	福祉サービス利用支援部門		
推進目標11	進目標11 指定管理施設における市民サービスの充実		
重点項目21	直点項目21 指定管理施設の適正な管理·運営		

現状と課題

平成18年度から培った指定管理施設の管理の経験等により快適で安心・安全な管理・運営をはじめ、利用者ニーズの把握や職員の資質向上等に努めています。各施設において老朽化が進行している施設、設備については、計画的かつ効率的な改修を進めることが必要です。また、本会が見直しを進めている災害マニュアルや昨年10月の台風19号の対応等により、各施設の危機管理マニュアル等各種マニュアルの見直しが必要です。

R2年度 目 標・どこまで・どれだけ

・どのレベルまで

甲府市との基本協定等に基づき、引き続き適正な管理を行います。平成30年度に甲府市に提出した 指定管理施設の提案事項を随時確認し、優先順位により実行します。施設及び設備の修繕について は、長期的な修繕計画の作成を甲府市と協議します。各施設の危機管理等各種マニュアルについて は、本会の災害マニュアルの見直しと並行し、具体性のあるマニュアルに見直します。

R2年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で

甲府市との基本協定等に基づき適正な管理に努め、指定管理者応募時の企画提案事項の実施に向けて特に次の取り組みを行います。

- ①指定管理者応募時の企画提案事項を随時確認し、優先順位により実行
- ②老朽施設や設備について計画的かつ効率的な修繕計画の作成を甲府市と協議
- ③危機管理マニュアル等各種マニュアルの見直し

取組方法及びスケジュール

取組方法 年度	R2	R3	R4
適正な管理・運営	実施	実施	実施

上半期 進捗状況 (4月~9月)	
評価検討 委員会の意見	
R2実績	
評価検討 委員会の意見	

部門名	在宅福祉推進部門				
推進目標12		在宅福祉サービス事業の見直し			
重点項目22	介護保険事業及び障害福祉サービス事業の見直し				
現状と課題	事業の人材確保が難しい状況になっているとともに、民間企業の事業参入や報酬改定により、本協議会の介護保険・障害福祉事業における収益が低迷しており、収支の均衡が取れていません。今後の事業展開においては、安定した事業運営を遂行するために、福祉施策の動向を見据えた事業展開を行っていく必要があり、そのための事業見直しへの取組が必要です。				
R2年度 目 標 ・どこまで ・どれだけ ・どのレベルまで	①介護保険事業及び障害福祉サービス事業において、収支のバランスが取れた、収益を確保できる事業運営に取り組みます。 ②国等の福祉施策の動向を見据えた事業展開の調査・検討を行い、実施します。				
R2年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①介護保険経営委員会を3ヶ月に1回開催し、各事業所の収支計算表の分析と毎月の予算・決算の目標管理を行いながら、新規利用者の獲得のための営業を強化するとともに、新たな加算取得や保険外サービスを検討・創出します。 ②介護保険・障害福祉サービス事業検討会議を毎月開催し、福祉施策の動向を見据えた事業を展開するための調査・検討を行い実行できるものから実施します。				
取組方法及びス	スケジュール	,			
取組方法	年度	R2	R3	R4	
介護保険経営3 催	委員会の開	実施	実施	実施	
介護保険・障害福祉サービス事業検討会議の開催		実施	実施	実施	
上半期 進捗状況 (4月~9月)					
評価検討 委員会の意見					
R2実績					
評価検討 委員会の意見					

〈ヤ和2年及夫旭計画/					
部門名		在宅福祉推進部門			
推進目標13		笛南	地域包括ケア体制の構築		
重点項目23		笛南地:	域包括ケア体制の充実・強化		
現状と課題	甲府市笛南地域包括支援センターは、中道・上九一色地区の地域の中核機関として、地域包括ケア体制の推進に取り組んでいます。中道地区は、専業農家が多く、後期高齢者になっても農業に従事することにより、「生きがい」を持って健康的な生活を送っている高齢者が多くいますが、農業に従事していない高齢者や身体機能の低下から農業ができなくなった高齢者は状態が悪化してから様々なサービスに繋がることが多く、介護予防の意識が薄い部分があります。また、上九一色地区は、高齢化率が非常に高く人口減少も進んでおり、高齢者の一人暮らしや高齢者世帯も増加しています。地域で支える人口が少なくなっている中で、互いに地域生活を支え合う仕組みづくりが必要です。				
R2年度 目 標・・どこまで・・どれだけ・どのレベルまで	住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくるため、地域の福祉関係者や関係機関との連携を強化し、地域包括ケア体制の充実と強化を図ります。				
R2年度 取組方法 ・いつまでに ・どんなやり方で	①多職種協働による自立支援型地域ケア会議を年に1回、通常の地域ケア会議を高齢者と支援者の状況に合わせ随時開催し、ケアマネジメントを充実させるとともに、ネットワーク構築機能の強化を図ります。 ②地区自治会連合会等、関係機関の参加による高齢者支援地域推進会議を年に3回以上開催し、地域課題の発掘と共有、地域で必要な資源の充実と、施策立案の強化を図ります。				
取組方法及び	取組方法及びスケジュール				
取組方法	年度	R2	R3	R4	
地域ケア会議の	地域ケア会議の開催 実施 実施 実施			実施	
高齢者支援地域推進会議 の開催		周知•実施	周知·実施	周知·実施	
上半期 進捗状況 (4月~9月)					
評価検討 委員会の意見					
R2実績					
評価検討 委員会の意見					